

1号認定

令和4年度

諸経費引き落とし一覧表

駿河台こども園

納入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
施設設備費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000
絵本代(年長)	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	5,280
(年中)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	4,800
(年少)	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	4,680
年長積立金(アルバム代含)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	18,000
給食費	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,500	67,100
学年費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
保護者会費		1,800											1,800
合計(年長)	11,540	13,340	11,540	11,540	11,540	11,540	11,540	11,540	11,540	11,540	11,540	11,440	138,380
合計(年中)	10,000	11,800	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,900	121,700
合計(年少)	9,990	11,790	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,890	121,580
振替日	4月14日	5月10日	6月10日	7月11日	8月10日	9月12日	10月11日	11月10日	12月12日	1月10日	2月10日	3月10日	
再振替日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月22日	9月20日	10月20日	11月21日	12月20日	1月20日	2月20日	3月20日	

経費等の合計額と利用料決定通知書の金額を足した額を、引き落としの前日までに入金してください。

施設設備費、保護者会費は、1世帯あたりの金額です。年長積立金(アルバム代含)は年度末に精算します。

学年費はシムカ代、尿検査代、遠足代等の支払いのために預らせていただきます。年度末に精算させていただきます。

振替日は上記のとおり、毎月10日です。再振替日は20日です。但し、この日が土・日・祭日の場合は翌日または翌々日が振替日となります。

第2回目の再引き落としもできなかった場合は、保護者の方が直接園へ現金を持って支払にお越しく下さい。

1号認定（りす）

令和4年度

諸経費引き落とし一覧表

駿河台こども園

納入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
施設設備費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000
絵本代（りす）	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	4,680
給食費	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	67,200
保護者会費		1,800											1,800
合計	8,990	10,790	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	8,990	109,680
振替日	4月14日	5月10日	6月10日	7月11日	8月10日	9月12日	10月11日	11月10日	12月12日	1月10日	2月10日	3月10日	
再振替日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月22日	9月20日	10月20日	11月21日	12月20日	1月20日	2月20日	3月20日	

経費等の合計額と利用料決定通知書の金額を足した額を、引き落としの前日までに入金してください。

施設設備費、保護者会費は、1世帯あたりの金額です。

振替日は上記のとおり、毎月10日です。再振替日は20日です。但し、この日が土・日・祭日の場合は翌日または翌々日が振替日となります。第2回目に再引き落としもできなかった場合は保護者の方が園へ直接現金を持って支払にお越しく下さい。

納入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
教材費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
施設設備費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000
絵本代 (年長)	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440	5,280
(年中)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	4,800
(年少)	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	4,680
年長積立金 (アルバム代含)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
給食費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	84,000
学年費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
保護者会費		1,800											1,800
合計 (年長)	12,940	14,740	12,940	12,940	12,940	12,940	12,940	12,940	12,940	12,940	12,940	12,940	138,780
合計 (年中)	11,400	13,200	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	138,600
合計 (年少)	11,390	13,190	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	11,390	138,480
振替日	4月14日	5月10日	6月10日	7月11日	8月10日	9月12日	10月11日	11月10日	12月12日	1月10日	2月10日	3月10日	
再振替日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月22日	9月20日	10月20日	11月21日	12月20日	1月20日	2月20日	3月20日	

経費等の合計額と利用料決定通知書の金額を足した額を、引き落としの前日までに入金してください。

施設設備費、保護者会費は、1世帯あたりの金額です。 年長積立金 (アルバム代含) は年度末に精算します。

学年費はシムカ代、尿検査代、遠足代等の支払いのために預らせていただきます。年度末に精算させていただきます。

振替日は上記のとおり、毎月10日です。再振替日は20日です。但し、この日が土・日・祭日の場合は翌日または翌々日が振替日となります。第2回目の再引き落としもできなかった場合は、保護者の方が直接園へ現金を持って支払にお越しくください。

3号認定

令和4年度 諸経費引き落とし一覧表

駿河台こども園

納入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育充実費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000
施設設備費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	24,000
保護者会費		1,800											1,800
合計	4,000	5,800	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	49,800
振替日	4月14日	5月10日	6月10日	7月11日	8月10日	9月12日	10月11日	11月10日	12月12日	1月10日	2月10日	3月10日	
再振替日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月22日	9月20日	10月20日	11月21日	12月20日	1月20日	2月20日	3月20日	

経費等の合計額と利用料決定通知書の金額を足した額を、引き落としの前日までに入金してください。

施設設備費、保護者会費は、1世帯あたりの金額です。

振替日は上記のとおり、毎月10日です。再振替日は20日です。但し、この日が土・日・祭日の場合は翌日または翌々日が振替日となります。第2回目の再引き落としもできなかった場合は、保護者の方が直接園へ現金を持って支払にお越しくください。